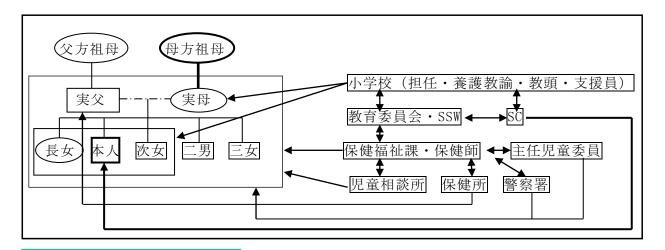
# 第2章

# 実践事例

- ○平成28年度「スクールソーシャルワーカー活用事業」における実践事例を紹介します。
- ○本実践事例におけるエコマップにおいては、おおよそ次のとおり表記しています。

# 実父の暴力(虐待)を多くの関係機関の連携で解決しようとしたケース



#### 1 気になる状況

- 小学校第5学年男子児童(以下、本児とする)から学級担任に対し、「父親から暴力を受けている」という訴えがあり、学校からSSW及び教育委員会に情報提供と相談があったため支援を行うに至った。
- 本児の父親は中学校卒業後に就職。冬期間は出稼ぎを行っているが、収入は不安定な状況である。本児の母親は「てんかん」により年3、4回の発作があり、通院中である。本家庭は、多子世帯であり、夫婦間の不和が見られる状況である。

#### 2 アセスメント

#### (1) 基本状況

- ・6月の授業中に本児が突然泣き出したため、学級担任が理由を尋ねたところ、本児から「父親から暴力を受けている」という訴えがあった。
- ・5日後、本児から「父親に叩かれた」「父親から飲酒後に頭や頬を数回叩かれた」という訴えがあったため、本児の妹である第2学年児童から話を聞き、状況を確認した。以降も、本児は父親から何度か暴力を受けていることが分かった。
- ・父親の仕事上のストレスを、飲酒や子どもたちへの暴力によって発散している事例であ り、本児の姉、妹、母親に対しても暴力(DV)の疑いがある。
- ・本児が小学校第2学年の頃から、父親の飲酒後の暴力が始まった。母親は暴力を止めようとしたが、父親は止めなかった。飲酒していない時は、暴力は一切なかった。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- ・SSWは、月に1回、定期的に学校を訪問し、本事例に係る情報の共有を心掛けている。
- ・6月のSSWによる定期巡回訪問の際に、教頭、学級担任、養護教諭、本児の弟の学級担任、ことばの教室の指導員、特別支援教育支援員、SSWの7名体制で校内ケース会議を実施し、情報の共有を図った。

## 3 ケース会議の状況

◎ 第1回ケース会議 <u>参加者</u>:教育委員会(課長、SSW、主事)、小学校(教頭・養護

7月上旬

教諭)、保健福祉課の保健担当(主幹、係長、保健師)、 保健福祉課(課長、主幹、係長)

内 容:身体的虐待の可能性についての情報共有

- ・全ての暴力行為は、飲酒後に限って見られること
- ・本児の姉や弟に対する暴力も回数は少ないがあること
- ・本児には身体的以外の虐待はないこと(姉妹には心理的 虐待がある)
- ◎ 第2回ケース会議 <u>参加者</u>:児童相談所職員、学級担任、民生児童委員(3名)が加わった。

5

内容:現状を確認するとともに、児童相談所による児童の一時保護

が必要であることの確認

◎ 第3回ケース会議

7月下旬

9月上旬

参加者:児童相談所職員、民生児童委員(2名)、警察署(課長、係 長)、保健福祉課職員(6名)、学校(教頭)、教育委員会 (課長、SSW、主事)

内容:・本児の姉や母親との面談結果について(児相から報告)

・一時保護中の本児の様子について【10月中旬に一時保護】

・帰宅の可能性(本児に帰宅の意思はない)

・今後の支援について

参加者:児童相談所職員、保健所職員(2名)、民生児童委員(2名)、 第4回ケース会議

警察署(1名)、保健福祉課(6名)、小学校(教頭、学級

担任、養護教諭)、教育委員会(課長、主事)

内 容:・状況の変化(保護者の深い反省、本児の帰宅への要望)

・一時保護の解除について【12月中旬に一時保護が解除】

・今後の支援について (保健所による父親の飲酒に対する指 導、SCによる本児へのカウンセリングの実施について)

## 4 プランニング

○ 多くの関係機関の連携を図った具体的な取組

校:日常の関わりの中から本児のモニタリングや相談体制の整備を継続する。

・保健推進係:三女の乳児健診などを通じて、家庭と連携を図る。

・教育委員会:必要に応じて本児の特別支援学級への編入を検討する。

S S W:SC等と連携した支援を行う。

・保健所:父親の飲酒に対するアセスメント及び指導を実施する。

・警察署:随時、DVや虐待等について当該世帯からの相談に対応する。

・児童相談所:定期的な本児への心理的ケアを実施する。

C: 定期的な本児への心理的ケアを実施する。※カウンセリングは継続中

・主任児童委員:定期的な家庭訪問等により該当世帯と連携を図る。

・福 祉 係:関係機関と連絡調整し情報の一元化を図り、要対協事務局としてケース会議を主催する。

#### 5 関係機関との連携

関係機関が円滑に連携できるよう、SSWが各機関 の取組状況を把握し、他機関への情報提供等に努めた。

#### (1) 学校との連携

- ・校内におけるケース検討会議にSSWが参加し、状況の確認・共有を図った。
- ・各関係機関(保健福祉係、児童相談所、SC等)の役割について確認した。
- ・一時保護後のSC派遣に係る調整役をSSWが務めることを確認した。カウンセリング 終了の判断は、「要保護児童対策地域会議」が行うことを確認した。

#### (2) 保健福祉係との連携

- ・SSWが定期的に訪問し、各関係機関の支援状況や本児及び家族の状況を把握した。
- SC及び学校からの情報を提供し、情報の一元化に努めた。

## (3) SCとの連携

・各関係機関の支援状況を随時報告し、カウンセリングを実施する際の参考とした。

## 当該児童生徒の変容(成果と課題)

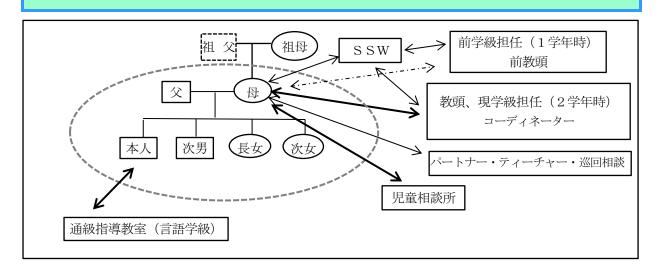
## <成果>

- 多くの関係機関が結集し、解決に向けた連携を図りながら取り組むことができた。
- 一時保護期間中は、特に保護者の大きな変容が見られた。本児についても保護された 当初は絶対に帰宅したくないという気持ちが強かったが、父親の深い反省の気持ちが伝 わり、帰宅して通学することを希望するようになった。
- 新年度の学級編成や学級担任の交代により、本児は新たな気持ちで学校生活を送って いる。また、本児は、バスケットボール少年団に加入し、課外活動にも取り組んでいる。
- 父親からの暴力行為を機に、母方の祖母宅の近くに転居したことにより、母方の祖母 からの支援を受けやすくなった(母方の祖母が中心的な役割を果たしたと考えられる)。

#### <課題>

- 本事例の家庭は、不安定収入、多子世帯、夫婦間の不和、母の持病など、虐待のリス ク要因が大きいため、今後も関係機関が注意深く状況を見守る必要がある。
- 今後も引き続き、本児への支援の在り方について、保護者への支援も含めて、病院を はじめとする関係機関と連携を図りながら対応する必要がある。

# 学級担任に不信感をもった母親に対応したケース



#### 1 気になる状況

- 当該児童の母親は、当該児童が小学校に入学してから授業に集中できないことに対して気にするようになった。
- 当該児童は、他の児童に刺激を受けて、第1学年の2学期から授業妨害等の不適切な 行動を起こすようになった。
- 医療機関の受診により、当該児童が発達障がいであることが分かった。
- 当該児童の母親は、当該児童が問題行動を起こすようになったのは、学級担任の指導が適切ではないことだと考え、学級担任に指導を改善するよう要望したが、改善が見られなかったため、児童相談所に相談し、SSWと関わるようになった。

#### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 学校での当該児童の様子をSSWが視察したところ、当該児童は隣に座っている児童の 言動が気になり、落ち着かない様子が見られた。
- 特別支援学級のコーディネーター等の担当者は、学級担任に対して学級全体への支援や配慮を行うことについて助言した。
- 児童相談所は、学級担任に対して、特別な教育的支援を要する児童に対しての声かけの仕方、教室環境を整えること等について助言した。
- 3 学期になっても、学級担任の指導が改善されず、当該児童の問題行動がさらに顕著に表れるようになったことで、当該児童の母親は、さらに学級担任に対して不信感をもった。
- 家庭では、当該児童及び当該児童の母親の困り感はない。

## (2) 学校との情報共有の状況

- SSWが、当該児童の学校生活の様子の観察及び当該児童の母親と行った面談の内容について、学校に情報提供した。
- SSWが、学校訪問の際に、学級担任に対して特別な教育的支援を要する児童に対する支援のポイント等の確認を行った。

## 3 ケース会議の状況

- 第1回は、当該児童の母親、パートナー・ティーチャーによる特別支援学校のコーディネーター、学級担任、主幹教諭、SSWが参加し、当該児童についての情報共有を行った。
- 第2回は、パートナー・ティーチャーによる特別支援学校のコーディネーター、教頭、SS Wが参加し、当該児童についての支援の方法を検討した。
- 第3回は、児童相談所、教頭、学級担任、言語通級指導教室、SSWが参加し、当該児童についての特性の理解、支援の方法を検討した。
- 第4回は、当該児童の母親、児童相談所、教頭、学級担任、SSWが参加し、個別の 教育支援計画の策定及び策定内容についての共通理解を図った。
- 第5回は、当該児童の母親、教頭、学級担任、SSWが参加し、1年間のまとめを行った。
- 第6回は、教頭、学級担任、特別支援コーディネーター、SSWが参加し、当該児童 についての情報共有及び支援方法の確認を行った。

## 4 プランニング

- 〇 学級担任
  - ・学級全体への支援や配慮を行うとともに、児童が落ち着い て学校生活を送ることができるよう環境づくりを進める。
  - ・当該児童との信頼関係をつくる。
- 特別支援教育派遣事業担当者
  - ・当該児童及び学級全体を観察し、学級担任に助言を行う。
- 教頭、主幹教諭
  - ・当該児童の支援に向けて学級担任のサポートを行う。
- $\bigcirc$  SSW
  - ・当該児童の状況確認及び当該児童の母親へのケアを行い、当該児童の母親と学校と のつながりを維持する。

5 関係機関との連携

- 学校と関係機関の連携
  - ・パートナー・ティーチャーが特別支援学校のコーディネーターと学校とをつなぎ、当該児 童及び学級全体の観察や、学級担任に対する助言を行う。
  - ・児童相談所と学校をつなぎ、当該児童への関わり方等について学級担任に対して助言 を行う。

#### 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

## <成果>

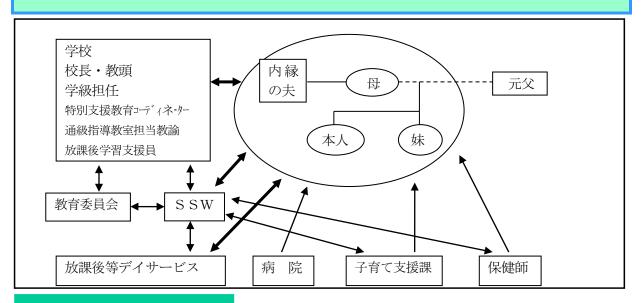
- 第1学年学級担任は、指導による改善の効果が見られず、当該児童の母親からの不信感が大きくなったが、SSWが改善方策を当該児童の母親に示すことで、学級担任と母親との関係をつないだ。
- 当該児童が第2学年進級の際に、引継ぎを確実に行うことで、学級担任が当該児童の母親の思いを受け止めるとともに、各関係機関からの助言を生かした指導に努めたことで、当該児童は落ち着いて学校生活が送ることができるようになり、当該児童の母親の信頼を得ることができた。

#### <課題>

○ 特別な教育的支援を要する児童については、対象となる児童に配慮するとともに、学級の他の児童への配慮が必要であることから、関係機関と連携を図りながら、学校に対して早期に適切な助言を行うことが求められる。

本件の原因が学級 に向けられていた母 親の視点を、当該児 童の発達の問題とし てとらえさせ、次年 度につないだ。

# 特性に応じた支援を受けられるよう働きかけたケース



#### 1 気になる状況

- 当該児童は、学校での友達とのトラブルや宿題が分からないなどを理由として、登校を 渋る状況が見られた。
- 当該児童は、当該児童の母親に学校への登下校に付き添ってもらいながら登校している。
- 当該児童は、学校生活や家庭生活で強いストレスを感じると、激しく自己主張をしたり、 妹に暴力を振るったりすることがある。
- 当該児童は、成長するにつれて、学習に対する困り感を強く感じるようになってきたため、児童相談所で発達検査を受けた。
- 児童相談所からSSWに、当該児童の保護者と学校をつなぐよう支援の要請があった。

#### 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該児童は、小学校第4学年で、母子家庭となり、内縁の夫と同居している。
- 当該児童が幼少期の保護者の離婚を機に本市に転居してきた。
- 当該児童の母親には知的障がいがあり、養育に困難さを抱えている。
- 当該児童は、小学校第1学年から、放課後デイサービスを利用している。
- 当該児童は、病院から「不安障害」「自閉症スペクトラム」の診断を受けている。
- 当該児童は、自分を表現することが苦手であり、当該児童が抱える困り感が伝わりにくい。
- 当該児童の母親は、当該児童を特別支援学級へ在籍を変更することを希望している。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- 支援を行う以前から、要保護児童対策地域協議会のケース検討会議及び長欠報告等 で、当該児童の状況を把握していた。
- SSWは、家庭訪問等で定期的に保護者と面談し、生活全般について相談を受けた。 当該児童が学校生活で困っていることは、学校に伝えて改善を図ってもらっている。
- 当該児童の学級担任に、発達障がいの児童への対応について説明した。
- 通級指導教室の担当教師と分担し、週2回当該児童への下校支援を行った。

## 3 ケース会議の状況

○ 3月は、校長、教頭、SSWが参加し、学校での様子や今後の支援について協議した。

- 4月は、当該児童の母親、学級担任、特別支援教育コーディネーター、SSWが参加し、新学期開始に向けた当該児童に対する支援や母親への支援について協議した。
- 7月は、教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター、SSWが参加し、登校渋りの原因となっていた学習での困り感への対応について協議した。

## 4 プランニング

- 全体の支援の方向性
  - ・当該児童が「嬉しい」「楽しい」「分かる」といった 活動を増やし、学校生活を楽しく過ごせるようにする。
  - ・当該児童の母親の困り感の解消に努める。
- 学級担任の支援
  - ・発達障がいを理解し、特性に合わせた指導を行っていく。
  - ・当該児童の母親が知的障がいをもっていることを理解し、分かりやすい表現や細や かな対応を心掛ける。
- 通級指導教室を担当する教師への支援
  - ・当該児童に応じた指導方法を探り、学級担任等と校内で情報を共有していく。
- 特別支援教育コーディネーターの支援
  - ・当該児童の特別支援学級への通級に向け準備を進める。
  - ・SSWが窓口となり、関係機関と連携を図り、校内の支援体制を整えていく。
- SSWの支援
  - ・学校と支援方法を共有し、当該児童や母親の困り感の解消に努める。
  - ・当該児童の母親が関係機関に出向く際、必要があればSSWも同行する。
  - ・学校、関係機関との連絡調整を図る。

#### 5 関係機関との連携

学校と放課後等デイサービスをつなぎ、直 接連絡し合える関係性を構築した。

- 学校
  - ・登校渋りが発達障がいに起因するものと考えられるため、当該児童への分かりやすい 指示や見通しをもたせた活動ができるようにする。
  - ・特別支援学級への準備を進め、スムーズな移行ができるようにする。
  - ・当該児童の不安な気持ちを受け止める環境を整える。
- 〇 医療機関
  - ・担当医師からの適切な関わり方について、学校及び関係諸機関で共有する。
- 放課後デイサービス
  - ・当該児童が安心して活動でき、自己表現できる居場所づくりに努める。
- 関係機関(市福祉部局)
  - ・定期的に当該児童の母親との面談を実施し、困り感を探りながら必要に応じて支援を 行う。

#### 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

#### <成果>

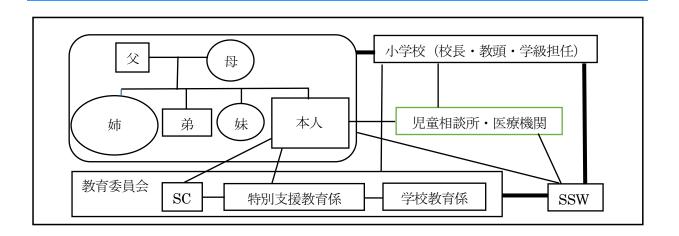
- SSWが関わったことで、当該児童の母親の思いを学校に伝えることができた。
- 通級指導教室での学習日では「楽しい」と思えることが多くなり、登校することへの 抵抗感がなくなってきた。

#### <課題>

- 当該児童へのアプローチが姉妹に対し影響を与えることがあるため、姉妹へのアセス メントをする必要がある。
- SSWは関係機関と情報交流を行っているが、ケース会議において、役割分担等を確認し情報を共有する必要がある。

母親と月一回面談を行い、子 どもたちの様子や、関わり方に ついて一緒に考えることができ た。問題が生じた時には早期に 学校と問題解決のために連携を 図ることができた。

# 非行事故を起こした障がいのある児童に対応したケース



## 1 気になる状況

- 当該児童(以下、A)は、第5学年の2月、第1学年女子児童に対し性的非行事故を起こした。 その際、タブレット端末でYouTubeの動画を見せたり、口止めをしたりするなど、発達段階とそぐ わない行為にまで及んでいた。
- 学校は、非行事故の再発防止のために、A及び保護者への指導を進めてきた。
- 教育委員会は学校から、進級に伴って学級担任が代わり、Aへの指導や他の児童との交流、保護者対応について、このまま継続していくことが当該児童にとってよいことなのか相談を受ける。
- 教育委員会は学校から、被害児童の保護者からの「Aへの学校の指導・登下校の対応では子どもの安全が確保されない」という訴えへの対応について相談を受ける。

#### 2 アセスメント

- (1) 基本情報
- 家庭の状況
  - ・Aは両親、姉、弟、妹との6人家族である。
  - ・Aの父親は、自らの小学生時代に特別支援学級に在籍していた時の体験から、学校に対する不信感をもっている。
  - ・母親は、子育てに一生懸命であり、学校に対して協力的である。
  - ・保護者は性に対する認識が低く、姉が高校生で妊娠するなどの環境にある。
- ② 当該児童の状況
  - ・情緒障害学級(第6学年)に在籍し、学級児童は1人である。
  - ・第5学年の時には、通常の学級との交流学習を実施していたものの、Aの粗暴な言動のために通常 学級の児童との関係は悪くなっていた。
  - ・性的な興味・関心があり、他の児童に対する卑猥な言動が見られる。
- (2) 学校との情報共有の状況
  - ・校長がSSWと情報交換や協議を実施し連携を図っている。

#### 3 ケース会議の状況

○ ケース会議の実施はないが、SSWは、教育委員会内にある教育研究所に在籍し、教育委員会と情報を共有しながら、関係機関と連携を図っている。

#### 4 プランニング

- $\bigcirc$  SSW
  - ① 学校と連絡を密に取り、Aについて指導及び保護者対応への助言・支援を行う。
  - ② 学校教育係に学校の状況を報告し、特別支援教育係長及びスクールカウンセラーとの連携を図る。
  - ③ Aの保護者へ児童相談所、医療機関の検査・検診を促す。

#### 〇 学校

- ① Aの指導については、改めて知的・情緒障がいの検査及びカウンセリングを行い、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を見直し、適切な指導・対応ができるようにする。
- ② 校長は、Aの性的非行事故を起こすなどの傾向から、保護者に対し児童相談所の心理検査や医学診断を受けるよう促す。
- ③ Aの登下校は、保護者同伴を学級担任と協力しながら継続する。
- ④ 校長は、連休前には「事故防止に向けて」の注意喚起の保護者向け文書に、「保護者のいないときは、家に友達を入れて子どもだけで遊ばない。保護者のいない家に入らない。」も加え注意 事項として周知するなど、非行事故の未然防止の徹底を図る。
- ⑤ 校長は、Aへの指導及び登下校の対応など、被害児童に配慮した取組について、被害児童保護者等、子どもの学校生活に不安を訴える親と共通理解を図る。

## 5 関係機関との連携

- 学校教育係
  - ・特別支援教育係及びスクールカウンセ ラーと連携し、各種検査を行い、Aの 指導に生かす。
- 児童相談所・医療機関
  - ・Aの行動を専門的な立場から診断・分析し、適切な指導・対応をしていくための連携を図る。

教育委員会は、SSWが把握した当該児童 及び保護者についての状況を学校教育係と共 有することで、適切な支援体制を構築するこ とができた。

各関係機関は、SSWが保護者との橋渡し役となり、情報の共有や支援方法の共通理解を図ったことで、当該児童及び保護者への支援を円滑に行うことができた。

## 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

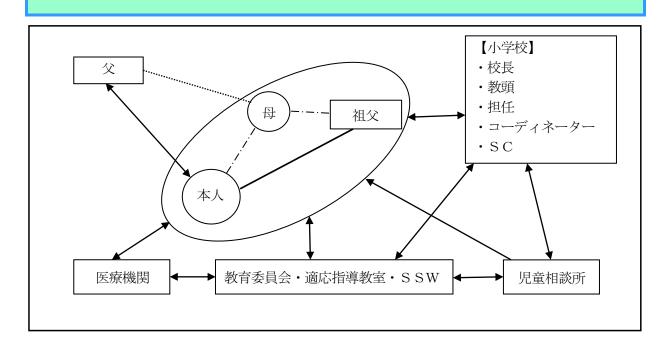
#### <成果>

- SSWがパイプ役となり、関係機関や医療機関と連携し、学校の児童に対する指導や保護者 対応の支援を進めることができた。
- Aの障がいや特性に合わせた指導・対応ができるようになり、Aの生活態度に変化が見られるようになってきた。
- 被害児童の保護者及び子どもの学校生活に不安を訴えた保護者は、学校の取組や保護者の対応など、被害児童を考慮した取組について理解を示すようになった。

#### <課題>

- Aの言動は改善されてきたが、Aの障がいやその特性を理解し、学級担任だけでなく、職員全体で指導するとともに、見守りを継続していく必要がある。
- Aの保護者に対し、Aの障がいやその特性について理解を深めてもらう手立てを探り、保護者の養育に助言し支援していく必要がある。

# 発達障がいを要因とする不登校の改善を図ったケース



## 1 気になる状況

- 当該児童は、小学校第3学年の運動会後に不登校となり、医療機関で検査をした結果、 アスペルガー症候群と診断される。
- 当該児童は、家に引きこもり、ゲームをしたり、ビデオを観たりして一日中過ごして おり、昼夜逆転した現状に満足し、家から出ようとしない。
- 当該児童は、学校への強い拒絶反応を示し、家で暴言を吐いたり、暴れたりして、母親も手を付けられず困っていた。
- 小学校第4学年から、学校復帰するものの、再び運動会後に不登校となり自宅に引き こもる。

## 2 アセスメント

#### (1) 基本情報

- 当該児童は、小学校第3学年の時に、学級担任、SSWの訪問を拒否しトイレに逃げ 込み、大声で叫び暴れる時があった。
- 当該児童は、小学校第4学年4月から学校復帰をするものの、大きな社会性のズレによるストレスから再度不登校となる。
- 当該生徒は、宿題が多い、運動会の選抜種目の選手に選ばれないなど、学級担任に対する自己中心的な不満から学校全てを拒否したり、「小3より頑張ったからもういいや」という燃え尽きた気持ちをもったりしている。
- 当該児童の母親は、我が子をどう愛し育ててよいか分からない。
- 当該児童の祖父は、当該児童をとても可愛がり、心配し面倒を見るものの、当該児童 の母親との関係はよくない。
- 当該児童の母親は、人と関わることが苦手で、家に帰って当該児童と一緒に暮らすことに強いストレスを感じているとともに、慢性の疲労により疲れ切っていることから、 当該児童の要求に対して言いなりになり、現状を改善しようとする意識は低い。

#### (2) 学校との情報共有の状況

- SSWが定期的に家庭訪問し、当該児童との関係づくりを行っている。
- 当該児童の現状を学校に報告し、支援の方向性について共通理解を図り、役割分担を 決めて登校刺激を与える。
- 毎週当該児童の母親にSSWが同行して、SCとの面談を行い、母親の悩みなどを聞くことで心の安定を図っている。(定期的に校長、担任、SSWも面談しアドバイスをもらう)

## 3 ケース会議の状況

母子共に、他人との接触を避ける傾向があるため、S SWが仲介役となり、関係機関との連携を図っている。

- 校内ケース会議を4回実施し、引きこもり児童への支援の在り方及び具体的な対応と 役割分担を確認したり、学校と適応指導教室の情報共有と共通理解を図ったりしてい る。また、発達障がいによる当該児童の言動の理解や支援体制に関わる協議なども行っ ている。
- 要保護児童対策地域協議会によるケース会議を1回実施し、関係者(児童相談所、教育委員会、SC、家庭児童相談員、校長、担任、SSW)が、当該児童の実態と現状について共通理解を図り、今後の支援について検討を行った。

## 4 プランニング

#### 〇 学校

- ・当該児童の学校への所属意識を高め、今後の登校意欲を高めるよう、毎週2回、担任への挨拶を目的に登校をさせる。
- ・定期的に母親に来校してもらい、学級担任、SSWと面接し、当該児童の状況を確認 する。
- ・家庭とのつながりを途絶えないよう、学校における当該児童の様子を伝えていく。
- 適応指導教室・SSW
  - ・当該児童の発達障がいの現状を理解し、当該児童に寄り添った学習計画を立てたり、 当該児童の心の安定が得られる居場所づくりを行ったりして、通級の定着に努める。
  - ・当該児童に対してSCから適切なアドバイスをもらえるよう、SSWがSCとの週1回の面談に同行する。
  - ・適応指導教室から学校への登校につながるよう支援を行い、学校との距離を縮める。
  - ・学校と家庭との連絡調整を行い、当該児童と母親との関係改善に努める。

#### 5 関係機関との連携

- 当該児童の状況について学校と情報共有を行い、状況に応じた支援方法を検討し、共 通理解を図った。
- SSWは、当該児童をSCと関わりをもたせ、医療機関で検査を実施したり、ケース会議で児童相談所とつなげたりする等、関係機関とのパイプ役となるよう努めた。

## 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

#### <成果>

- 母親の子育ての困難な状況に寄り添い、当該児童の発達障がいについて共通理解を図ることにより、引きこもり状態から適応指導教室に毎日休まず通級し、当該児童の居場所が出来たことは大きな成果である。
- 学校全てを拒否していたものの、あきらめずに週2回登校し続けたことにより、小学 校第5学年から登校する意欲が出てきたことは、当該児童の心の成長と考える。

#### <課題>

○ 新しい環境や人に適応することに大きな不安があるため、今後も適応指導教室と協力 し、当該児童をよく理解し、安定した関係を構築しているSSWからの支援を継続する 必要がある。